

地域福祉計画 地区懇談会でいただいたご意見と区の方考え方について

*各地区懇談会では、概要版により説明しており、ご意見内容について本編に記載している場合は、該当ページを伝え、回答させていただきました。

| No. | 該当箇所 | ご意見(要約) | 区の方考え方 |
|-------------|-----------|--|---|
| 1. 計画全般について | | | |
| 1 | 全体 | 居場所などができていても、地域の方に知られていない。広報や町会・自治会の回覧版等だけでは周知できないので、わかるようにお知らせいただきたい。 | 各事業の周知については、全庁的な課題と捉えております。広報紙、ちらし、ホームページ、SNSの活用など様々な場面でより多くの方に情報が届けられるよう工夫してまいります。 |
| 2 | 全体 | PTAでも子どもを見守るという83運動をやっているが、区ホームページ等で個別の事業の記載があっても、情報の横の連携がない。インスタグラムやSNSを活用して見守りや気づきなどをPRしてもよいのでは。 | |
| 2. 第1章について | | | |
| 3 | P2 | 地域共生社会の中では医療ということであってあるが、八潮の中で医療施設、診療所と称される病院などが減ってきている。区として地域格差をないようにしながら、医療関係を充実させてほしい。 | 重要な課題として認識しておりますので、ご意見として承ります。 |
| 4 | P2 | 地域共生社会のイメージでは医療機関、薬局、商店街などが書かれているが、地域と連携できていない団体が地域に入ってくるためのしくみづくりも必要ではないか。地域とからんで展開していけるような働きかけを引き続き行ってほしい。 | 地域を活性化するためには、まだ連携ができていない団体・事業者等どのように連携するかが今後の課題だと認識しています。本計画を推進する上で、引き続き検討してまいります。 |
| 3. 第2章について | | | |
| 5 | P10、12 | 骨子案4ページにある人口データでは、今年のデータが書かれている。八潮は人口が減っていて高齢者の割合が上がっており、ゆゆしき事態である。八潮のみ、統計でも高齢者の割合が多いことを見せていかないと、納得性は出てこなくなるし、緊迫感にもつながらないため、新しいデータを出してほしい。 | 他の人口統計と合わせて、2019年1月1日現在の人口データにしました。 |
| 4. 第3章について | | | |
| 6 | 概要版 P.5～6 | 概要版では、具体的にどうするのかということがわかりづらい。 | 区の具体的な取り組みは、本編に掲載しているところですが、概要版でも内容がわかるよう施策の体系に「具体策」も明記いたします。 |
| 7 | P35 | 町会で見守り活動をやっているが、同じ見守りの主体として、町会、民生委員、支え愛・ほっとステーション、在宅介護支援センターがある。それぞれの機能がもっと連携した方がよいと思う。 | 様々な主体が重層的に見守ることで、地域の隙間を埋めていきたいと考えています。なお、対応事例によっては、適切な機関につながるよう連携を強化してまいります。 |
| 8 | P35 | 「地域による見守り事業の充実」に関連し、高齢者の見守り事業に10年前から自治会として参加しており、今年度で助成期間が終了すると思うが、今後の方向性があれば教えてほしい。 | 本編では具体策「高齢者等を地域で見守るネットワークづくり」で町会・自治会の見守り活動の支援について掲載しています。活動助成については、検討してまいります。 |
| 9 | P35 | 民生委員には守秘義務があるので難しいとは思いつつも、地域の中で見守りなどを行う際に、民生委員とその他の町会などの組織が情報共有できるようなしくみを考えてほしい。 | 本編では具体策「高齢者等を地域で見守るネットワークづくり」を記載しており、情報の取り扱いとあわせて見守り方法のしくみを引き続き検討してまいります。 |
| 10 | P43 | 計画の中にサロン活動の記載もあるが、実際にこれから地域で実施しようと思ったときに、区からの助成はあるのか。 | ほっと・サロンとして開設する場合や、町会・自治会の見守り活動の一環としてサロンを開催する場合には、一定の費用を助成しています。 |

| No. | 該当箇所 | ご意見(要約) | 区の考え方 |
|--------|-----------|--|---|
| 11 | P43～45、48 | 子ども、高齢者、引きこもり、生活困窮者のお子さんなどの居場所づくりで、空き家を活用できないか。 | P43～45の「多世代による支え合いの地域づくり」やP48「様々な生きづらさを持つ子ども・若者への支援」の中で、居場所としてのサロン活動の拡充や地域の中で子どもを育てる拠点の整備、ひきこもり等困難を有する子ども・若者への居場所づくりについて記載しています。権利者や耐震性の問題もあり、空き家の活用については記載しておりませんが、地域にある様々なものを活用しながら、居場所づくりに取り組んでいきたいと考えています。 |
| 12 | P46 | P.2地域共生社会のイメージでは医療機関、行政、企業・NPOや社会福祉法人など、地域とそれぞれの立場を書かれているが、この計画に記載される多岐にわたる内容の大半の主体は地域の人たちになるのではないか。地域で行うためにはマンパワーの課題が大きいが、どのように記載されているかわからない。また、有償ボランティアなど財政的な支援などを充実させてマンパワーを活用する工夫なども必要ではないか。 | 地域福祉は、手助けや支援を必要とする人たちが抱える生活上の様々な課題に対し、自分たちが住んでいる地域で一人ひとりがその人らしい生活を送れるように地域住民や事業者、行政が協力し、支え合う取り組みになります。その中で、地域住民の方、ボランティアの方の力は大変重要だととらえております。P46「ボランティア活動への参加の促進」では、地域活動に携わる人を増やしていくために、活動支援について掲載してありますが、計画を推進する上でマンパワーを活用する工夫についても検討してまいります。 |
| 13 | P46、47 | 自治会の集会所で週2回テラスカフェを開催しているが、運営しているのは70前後の人たちだ。その人とたちが動けなくなると続かなくなるので、いかに元気なお年寄りを増やすのかということが、一番大事なのではないか。 | ご指摘のとおり、区としても元気な高齢者を増やすことが大事と考えております。本計画においても、「誰もが役割をもち、参画できる社会をつくる」ことを基本目標にしており、P46「社会参加を通じた生活の質の向上」において、地域活動やボランティアへの参加、就業等が、高齢者にとって生活の質の向上や生きがいづくりにつながると考え、社会参加を促進してまいります。 |
| 14 | P52、53 | 区民が何か困ったときに相談できる窓口を明確にしてほしい。また、地域における身近な福祉の相談窓口として設置された支え愛・ほっとステーションの存在をもっとPRした方がよい。 | 区民の方からのご相談は区役所代表電話にご連絡もしくは窓口に来庁された場合、適切な部署へつなげてさせていただきます。支え愛・ほっとステーションについては各地域の活動に合わせて周知を行っていますが、より一層の充実を図ってまいります。 |
| 15 | P59、63 | 報道などで、児童虐待の事件や若年層の貧困度合いなど、なかなか表に出ない内容でも深刻化している福祉課題について知った。本計画の掲載取扱いはずかだが、大切な課題だと思う。 | 区としても大変重要な課題だと考えており、本計画P.24にも重点課題として記載しております。住民が抱える生活課題は、他の人からは見えにくいいため、地域の方々同士での見守りや声かけはもちろん、住民の方が何か異変を気づいた場合には区などへご連絡いただき、適切な支援につないでいけるよう、包括的な相談支援体制の充実を図ってまいります。 |
| 5. その他 | | | |
| 16 | - | 区内に増えている新しいマンションに対して、町会加入の促進(指導)を区側からも積極的に行ってほしい。マンションの自治会、管理組合があり、地域とのつながりができている好事例を紹介するなど町会のPRを行ってはどうか。 | 関連部署等と連携し、検討してまいります。 |